

平成29年7月10日
8号

保 健 だ よ り

二条保育園

ウイルス性胃腸炎・溶連菌感染症

本日7月10日現在

休み明けの今日、3歳児星組で登園ですが、お腹の調子を崩している子どもが10名あります。下痢・おう吐と熱や下痢のみ、おう吐のみ、食欲不振、腹痛などその症状は様々ですが、その中で、今朝欠席し受診された子どもが『ウイルス性の胃腸炎』（検査なしで）と診断されています。

ウイルス性胃腸炎の中には、ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス感染症など（厚労省ガイドライン）が含まれ、保健だより5号・6号でもお知らせしましたように、子どもはかなりしんどい思いをします。「これぐらい大丈夫…」と思われず、感染拡大防止のためにも気がかりな症状があれば受診していただけるようお願いいたします。

医師によっては「下痢でもおむつの始末と手洗いをしっかりしていれば感染拡大はしない」とおっしゃり、登園が許可される場合もありますが、保育園の生活の実態として、急にオムツからあられるばかりの下痢があった場合、他児が近くにいる状態で、突然のおう吐がある場合は防ぎようがありません。

厚労省のガイドラインでは再登園の基準はおう吐・下痢などの症状が治まり、普通の食事ができることとなっています。登園前に、お家で出た便がかたまっていることを確認して、登園してください。

『BeWell65』で対応をお願いいたします。登園届が必要です。

なお、5歳児月組で『溶連菌感染症』の子どもが1名あります。厚労省のガイドラインによりますと、「感染期間は抗菌薬内服後24時間が経過するまで」となっており、再登園の基準は「抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること、ただし、治療の継続が必要」とのことです。子どものしんどさ軽減、感染拡大を防ぐためにも守っていただけるようお願いいたします。

医師によっては、抗菌薬内服後24時間経過しないうちから、プール入水や登園が許可されてしまい、登園届不要といった対応をされるところがあります。

上記しています『厚労省ガイドライン』、お配りしています『BeWell65』で対応をお願いいたします。

